

(期) 長浜文化スポーツ振興事業団からのお知らせ

ぶんスポちゃんねる!

【ぶんスポちゃんねる】は文化・スポーツの生きた情報をお届けします!



人形劇ペンギンたんけんたい

【と き】平成20年3月8日(土)
14時開演(13時30分開場)

【ところ】長浜文化芸術会館

【料 金】大 人 1,500円
こ ども 1,000円
親子ペア 2,000円

※2月11日(月・祝)にはプレイベントを行います! 詳しくは長浜文化芸術会館まで!

ープレイガイドー ※共通
長浜文化芸術会館、長浜市民会館
リユートプラザ、浅井文化ホール

第十八回
ながはま寄席
仁智一座の会

【と き】平成20年1月19日(土)
14時開演(13時開場)

【ところ】曳山博物館

【出演】笑福亭仁智、笑福亭伯枝、
林家花丸、桂阿か枝

【料 金】一般1,500円
(当日券は500円増)



笑福亭 仁智



笑福亭 伯枝

お問合せは、長浜文化芸術会館(☎☎7400)へ。

「長浜市サイクリングターミナル柚子湯」



昔から冬至に柚子の湯に入浴することが伝統的な慣わしとされてきました。

柚子湯には、血行促進効果やひび・あかぎれを治し、風邪の予防や冷え性や神経痛、腰痛をやわらげる効果もあります。また、果皮に含まれるクエン酸やビタミンCにより美肌効果もあります。ぜひ、この機会に、柚子湯でのんびりおくつろぎください。

無料で
開放
します



【と き】12月21日(金)～23日(日) 13時～16時

【ところ】長浜市サイクリングターミナル(名越町1016-1)
※県立長浜農業高校南へ約500m

【対 象】どなたでもご利用いただけます。

【その他】タオル、バスタオルは各自ご持参ください。

お問合せは、サイクリングターミナル(☎☎9285)へ。

●損害保険料控除

平成18年(市県民税は平成19年度)まで

■対象：住宅や家財などの生活用資産の損害保険料や身体の傷害に関する損害保険料

控 除 内 容	控 除 限 度 額	
	所得税	市県民税
長期損害保険(保険期間が10年以上で、かつ、満期返戻金のある契約のもの)	15,000円	10,000円
短期損害保険	3,000円	2,000円
長期損害保険と短期損害保険がある場合 両方の保険料控除額の合計	15,000円	10,000円

●地震保険料控除

平成19年(市県民税は平成20年度)から

■対象：住宅や家財などの生活資産の地震保険料

控 除 内 容	控 除 限 度 額	
	所得税	市県民税
地震保険料契約に関する保険料 ※ただし、市県民税は払込保険料の1/2が対象	50,000円	25,000円
【経過措置】平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約については、従前の損害保険料控除が適用されます。	15,000円	10,000円
地震保険料と長期損害保険がある場合 地震保険料控除額と長期損害保険料控除額の合計	50,000円	25,000円

地震保険料控除が創設されました

近年多発している地震災害を受け、「地震災害に対する自助努力による個人資産の保全を促進し、災害時における将来的な国民負担の軽減を図る」目的で、地震保険料控除が創設されました。

これまでの火災保険や傷害保険などに対する損害保険料控除は、短期・長期ともに廃止されましたが、平成18年12月31日までに結んだ長期の損害保険料契約に係る保険料については経過措置があります。

お問合せは、
税務課(☎☎6524)へ。

不動産・事業所得者(農業所得を含む)のみなさんへ

―減価償却制度が改正されました―

●平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産は、償却可能限度額および残存価額が廃止され、耐用年数経過時点で1円まで償却できるようになります。

●平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産は、改正前の償却率で計算しますが、償却可能限度額(取得価額の95%)まで償却した場合は、その達した年分の翌年分以後5年間で1円まで均等償却することとされています。(平成20年分以降に適用)

70～74歳の方の医療費窓口負担の見直しについて

70～74歳の方の窓口負担割合を平成20年4月から2割としていましたが、「与党高齢者医療制度に関するプロジェクトチーム」において次のとおり取りまとめられ、政府としても実施されることになりましたのでお知らせします。

なお、今後正式に内容が決まり次第改めてお知らせします。

【期 間】平成20年4月～平成21年3月

【内 容】窓口負担割合を1割に据置

※既に3割負担をいただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障害認定を受けた方は除きます。

お問合せは、保険医療課(☎☎6512)へ。

省エネルギー啓発講座

省エネ行動に取り組むきっかけづくりとなる出張出前講座が経済産業省資源エネルギー庁の主催で実施されます。自治会や各種団体の研修会等でご利用ください。

【内 容】電化製品・水・ガスの使い方
減らせるCO2、環境にやさしい住まい方など

【実施期間】平成20年2月29日(金)まで

【受講人数】1箇所につき原則10人以上

【参加費用】無料(講師料等は経済産業省が負担)

お申込みは、(社)日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会(☎・FAX03-3718-6154)へ。